

## 平和学習のための映画上映会開催要項

## 平和学習のための映画上映会開催要項

## 【趣旨】

この度、宗門では、宗門総合振興計画に基づき、平和学習に資する視聴覚教材『ドキュメンタリー沖縄戦～知られざる悲しみの記憶～』を作成しました。

世界中の人々が平和を願っていますが、いまなお世界ではテロや紛争、核兵器開発など、日々の暮らしや子どもたちの未来を脅かす問題が山積しています。

教材として取りあげた沖縄は、その戦争の凄惨さが刻み込まれている地であり、そこに記憶された歴史や戦争体験者の声を継承していくことは、平和実現のために極めて重要な取り組みです。

このような見地から、沖縄の現地調査を重ね、戦争体験者の声を収集し、多くの沖縄の方々の協力をいただき、本教材は完成いたしました。

本教材を通して、私たち一人ひとりが平和の大切さを学び、考え、互いの主張や立場を越えて、相互理解を深め、恒久平和に向けた歩みを着実に進展させるための方策として、この度「平和学習のための映画上映会」の開催を提案いたします。

## 記

1. 名 称 「平和学習のための映画上映会」  
※独自の名称やテーマの設定可
2. 期 間 宗門総合振興計画第2期推進期間（2022年3月31日まで）
3. 対 象 教区（沖縄県宗務特別区を含む。以下教区）主催の場合は、一般公開を中心として
4. 上映映画 『ドキュメンタリー沖縄戦～知られざる悲しみの記憶～』
  - ・イントロダクション7分7秒
  - ・本編104分44秒
 制作：浄土真宗本願寺派（西本願寺）  
 ※映画視聴料は無料に設定すること（大会等参加費別）  
 ※イントロダクションも含め、全編を上映すること

平和学習のための映画上映会開催要項

5. 研修会等 映画上映にあわせ、法話・感話・講演会・シンポジウム・ワークショップ等を実施し、参加者一人ひとりが平和問題について、自分のこととして考える場とすること
6. 主催・共催  
(貸出先) 主催：教区（教務所・沖縄県宗務事務所）・組・学校法人・行政・NPO団体等の各種団体（以下他団体）  
※一般寺院等、その他の開催は各教務所で判断する  
共催：浄土真宗本願寺派総合研究所
7. 開催方法 各教区へ映画を無償配付する。他団体が主催する場合は、教務所が貸出し及び取りまとめ事務を行う
8. アンケート 主催者がアンケートを集計のうえ教務所（沖縄県宗務事務所を含む。以下教務所）に報告し、教務所が取りまとめ、報告する
9. 助成金 (1)各教務所に開催準備事務助成金として、1万円を支給する（令和元年度のみ）  
(2)教区主催の場合のみ「教区開催報告書」の提出をもって、助成金5万円を支給する（初回のみ）
10. 報告書 (1)教区主催の場合は、開催後、直ちに「教区開催報告書」を提出する  
(2)他団体が主催の場合は、主催者が教務所に参加者人数等を報告し、教務所が取りまとめ、翌年度の4月30日までに「年度開催報告書」（書面及びE-mail）を提出する
11. 業務・経費 《教区》  
(1)教区内所在の他団体等への映画貸出し事務  
(2)教区主催の場合「教区開催報告書」の提出  
(3)主催者報告の取りまとめ及び「年度開催報告書」の提出  
(4)アンケートの取りまとめ  
(5)本事業の周知活動  
《他団体》  
(1)教務所への映画の借用申請及び報告  
(2)開催及広告宣伝等にかかる業務及び経費全般の負担

(3)アンケート印刷・配付・回収・集計・教務所への報告及び必要経費の負担

《総合研究所》

(1)教務所への映画の配付

(2)教務所への助成金の支給

①開催準備事務助成金1万円の支給（令和元年度のみ）

②教区主催の場合、開催助成金5万円の支給（初回のみ）

(3)教区主催の場合、当所研究職員1人を講師として派遣することができる。出向経費については、全般を当所が負担

※主催者が他団体でも出向は可能だが、出向経費全般を主催者が負担すること

※映画借用申請書は最寄りの教区教務所（沖縄県宗務事務所）にお問い合わせください。

※映画の内容等、詳細につきましては、浄土真宗本願寺派総合研究所にお問い合わせください。

【浄土真宗本願寺派総合研究所】

〒600-8349 京都市下京区堺町92

TEL 075-371-9244 FAX 075-371-5761